

未就学児をもつ潜在保育士に対する保育所復帰支援事業

新

(平成27年度補正予算(案) : 14億円)

(保育士修学資金貸付等事業予算案 566億円の内数)

【目的】

未就学児をもつ潜在保育士（保育士資格を有する者であって、保育士として勤務していない者）が、保育士として保育所への勤務を希望する場合、当該**保育士の未就学児を保育所等に優先的に入所させるとともに、当該保育士が支払うべき未就学児の保育料の一部について貸付けを行う**

【実施主体】

都道府県又は指定都市（都道府県又は指定都市が適当と認める団体を含む）

【貸付額】

保育料(1月当たり最大54,000円)の半額 ※貸付期間は1年間を限度

【貸付条件】

当該潜在保育士の子どもを保育所等に優先入所させるとともに、それが確認できるものを提出すること

【貸付金の返還免除】

当該潜在保育士が**当該保育所等において2年以上勤務したときは、貸付金の返還を免除**

【補助率】

国：9/10 地方：1/10

【潜在保育士】



再就職

【保育所等】

子どもの保育所への入所



保育料の
半額を貸付



子どもの保育所
入所の優先決定

【実施主体】